

羽曳野市長 山入端 創 様
羽曳野市教育長 様

2020年8月11日
日本共産党羽曳野市議員団

緊 急 要 望 書

新型コロナウイルス感染の再拡大で大阪府では重症患者が少ないが、新規感染者が200人を超える日もあり、羽曳野市でも連日感染者が増え続けています。家族への感染や日常生活で欠かせない外出に際する不安も広がっています。日本共産党羽曳野市議員団は、市民の命と暮らしを守るために以下の対策を講じるように羽曳野市に求めるものです。

記

1、子育て・教育に関する要望について

- ①羽曳野市独自で小中学校のすべての学年で35人学級を実施すること。
- ②十分な消毒液などの配布や非接触体温計のクラス設置、手洗いがスムーズにできるように蛇口を増やすなど感染症対策をすること。
- ③消毒や掃除など感染症対策が有効に行える人員を早急に増員すること。
- ④遅れている学校の授業については柔軟に履修できるように現場の状況を重視して取り組むこと。
- ⑤保育室や教室など換気をして、エアコンの効果がしっかりと得られるように整備すること。
- ⑥特別教室や体育館にエアコンを整備すること。
- ⑦テストの取り組み方については、教職員や子どもたちにも負担となっている全国学力テストやチャレンジテストを中止すること。
- ⑧学童保育でも40人クラスの実態の中、教室さらに指導員も増やすこと。
- ⑨幼稚園・保育園・こども園の4歳児、5歳児など30人を超えるクラスは2つにわけて保育する体制をとること。

2、医療・検査に関する要望について

- ①感染防止に役立つように、羽曳野市でのコロナ感染症の発症者の状況を開示し、藤井寺保健所管内での検査数と陽性率を公開し、科学的根拠やデータに基づいた情報を市民に示すこと。
- ②感染拡大を防止するために陽性者を早く見つけ出し保護・隔離するため、市内医療機関と連携して、羽曳野市独自で「受診機能付き地域外来・検査センター」を設置し、PCR検査数を増やし、安心して経済活動や市民生活が行えるようにすること。
- ③医療機関での経営が大変な中、羽曳野市内の医療機関に対して感染症対策のための経費を補助する制度を設け、市民が安心して医療を受けられるようにすること。

3、暮らし・生活支援に関する要望について

- ①コロナ感染の影響で、収入が減って生活に支障が出ている方へは、生活・雇用・営業に関して総合的に相談に応じる体制を作ること。
- ②中小企業振興基本条例を活かしてコロナ感染症の影響について調査し、市内事業所の営業が持続できるように支援すること。

4、国や大阪府への要望について

- ①医療崩壊にならないように、専門家の提言を活かし医療・検査体制を抜本的に充実させるために財源を投入すること。
- ②感染症に対応する機関である保健所の機能を拡充させるため、職員を増員すること。
- ③医療・介護・福祉施設、保育園・幼稚園・学校など集団感染のリスクが高い職員や関係者には定期的なPCR検査を無料で行うこと。
- ④感染のリスクを減らし豊かな学びを保障するため教職員を増やし、小中学校とも20人程度の少人数学級を実現すること。